

5月は消費者月間です

問 市民生活センター（ヒロ口〈駅前町〉3階、☎ 33-5830、☎ 34-3179）

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象・定員 料 料金 持 持ち物
申 申し込み 問 問い合わせ・申込先 F ファクス E メール

見える情報 見えない仕組み ～ AI時代の消費者力を高めるために～

デジタル化の進展に伴い、消費者は商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりました。消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、その仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシー（能力）を高めることが重要です。

消費者ホットライン 188 (局番なし)

こんな経験はありませんか？

- 悪質商法による被害にあった
- ある製品を使ってけがをしてしまった
- インターネットの広告を見てお試しのつもりで注文したが、定期購入になっていた
- マッチングアプリで投資詐欺にあった

一人で悩まず、まずはご相談ください。

- ・全国どこからでもつながります。
- ・専門の相談員がトラブル解決を支援します。
- ・相談は無料ですが、通話料がかかります。

消費者月間 パネル 展示

消費生活に関するパネル展やリーフレットの提供、各種相談窓口の紹介などを行います。

時 5月20日(水)～27日(水)の午前8時30分～午後9時

所 ヒロ口3階ヒロ口スクエア

くらしの消費者講座

弘前市における消費トラブルの傾向と対策 ～最近の相談事例から～

時 5月21日(木)、午前10時30分～11時30分

所 ヒロ口3階多世代交流室D

対 10人（先着順／事前申し込み不要）

その他の相談

◎弘前市相談窓口紹介ネットワーク

見守りが必要な高齢者などが地域で安心して暮らすことができるよう、生活における悩みごとの解消やさまざまなトラブルの未然防止に向けて、消費生活センターをはじめとする各種相談窓口を紹介する仕組みです。

◎くらしとお金の相談

生活再建や債務整理に必要な資金の貸し付けの相談に応じます。(要事前連絡)

問 消費者信用生活協同組合弘前事務所（ナラオカビル〈城東4丁目〉2階、☎ 55-7795、平日の午前9時～午後5時）

◎市民相談

市民を対象に、暮らしの中で起こる困りごと等に関する相談に対して、相談者自らが問題解決できることを前提に、助言や市の担当部署および専門機関の情報提供を行います。

受付時間 午前8時30分～午後5時（月）と年末年始は休み

相談受付番号 市民生活センター（☎ 33-5830）

◎多重債務に関する相談窓口

専門の相談員が丁寧に対応し、債務整理が必要な場合には、弁護士・司法書士による法律相談（初回無料）につなぎます。

受付時間 平日…午前9時～午後5時30分／(土)・(日)と(祝)…午前10時～午後4時（年末年始は休み）

問 青森県消費生活センター（☎ 017-722-3343）

◎借金に関する相談窓口

相談員が無料で借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などに引き継ぎます。

受付時間 平日…午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談受付番号 ☎ 017-774-6488

問 東北財務局青森財務事務所理財課（☎ 017-722-1463）



大雪によるりんご樹等の被害を受けた人へ 農産物等被害証明書の交付申請を受け付け

大雪によるりんご樹等の被害によって、市税等の納付が困難となり、減免や徴収猶予の申請をする人は、申請時に「農産物等被害証明書（以下、証明書）」が必要です。証明書の交付を希望する人は、次のとおり申請してください。

申請場所 りんご課（市役所3階）

持 被害状況が分かる写真、被害園地の所在地が分かるもの（固定資産税納税通知書など）

注意点

- 証明書は、被災園地の耕作者へ交付
 - 交付までの日数は、**証明書交付申請後1週間程度**
 - 市税等の減免は、別途申請が必要です。
- 問 りんご課（市役所3階、☎ 40-0482）



交流センターの使用時間区分が変わります

7月1日(水)の利用から、次の交流センターの使用時間区分が、「4時間単位」貸しおよび「午前・午後・夜間・全日区分」貸しから「1時間単位」貸しに変更となります。

対象施設

- ① 清水交流センター（大開2丁目）
- ② 宮川交流センター（堅田2丁目）
- ③ サンライフ弘前（豊田1丁目）
- ④ 町田地区ふれあいセンター（町田1丁目）
- ⑤ 新和地区体育文化交流センター（種市字木幡）
- ⑥ 裾野地区体育文化交流センター（十面沢字轡）
- ⑦ 千年交流センター（原ヶ平5丁目）
- ⑧ 北辰学区高杉ふれあいセンター（独狐字山辺）
- ⑨ 三省地区交流センター（三世寺字鳴瀬）

その他の変更点

◎ 使用料金…使用時間区分の変更に伴い、使用料金も1時間あたりの金額に変更となります。

※ 新使用料金については、施設ごと、部屋ごとに異なります。

- ①②④⑦⑧⑨…市外料金の廃止
- ③…体育室およびトレーニング室回数券の時間単位を2時間から1時間に変更
- ⑤⑥…暖房使用期間（11月～3月）は暖房費として、使用料金の3割相当額を加算
- ⑤⑥…体育室使用時の「児童・生徒」「一般」の区分を廃止

詳細は市ホームページで確認するか、各施設または市民協働課へお問い合わせください。



問 市民協働課（☎ 35-1664）

各種催しなどは、中止や内容変更となる場合がありますので、ご了承ください。詳しくは各ホームページまたは各問い合わせ先で確認を。なお、特別な記載がない場合は、参加料や入場料は無料で、申し込み不要です。また、出演者の敬称は省略しています。

市ホームページ

<https://www.city.hirosaki.aomori.jp>



▲市HP

暮らしの情報

健康・スポーツ

5月のこころの健康相談

本人や家族のこころの悩み（眠れない、生きづらさを感じるなど）を聞いてほしいとき、ご利用ください。

時 5月12日(火)、午前9時～正午

所 市保健センター（野田2丁目）

申 電話／5月11日(月)まで

※ 治療中の人は、まずは主治医へ相談を。

問 健康増進課（市保健センター内、☎ 37-3750）



ヒロ口で QOL 健診

定期開催（要事前予約）

時 5月27日(水)、午後6時～8時／5月28日(木)、午前10時～正午

所 ヒロ口（駅前町）3階健康ホール

対 19歳以上の市民＝25人（先着順）

実施項目 問診、身長・体重、体組成、血圧、内臓脂肪、推定野菜摂取量（ベジチェック[®]）、骨密度、立ち上がり、2ステップ、口腔（唾液）、握力、結果説明

申 電話、市ホームページ内の電子申請・届出システム

問 健康増進課（☎ 37-3750）

